

令和6年度いじめ未然防止プログラム「活動のマトリクス」

		ア 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム	イ 子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム	ウ 社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム	エ （その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム
いじめ防止基本方針 5-1	① 居場所 教師が主体	【A 「話すこと・聞くこと」の指導の充実】 ・話し合いや発表の活動を活発にするため、国語科での指導を充実させ、各教科における話し合い活動等の充実を図る。	【D 教育相談の手法を取り入れた学級づくり】 ・カウンセリングマインドを意識したコミュニケーションを通して、児童理解を図る。	【G 地域と触れ合う活動】 ・帯広市民学の中で、高齢者と触れ合う活動を通して交流を進める。 【G② SCなどとの交流機会の充実】 ・様々な教育活動でSCと児童の交流する機会を設け、児童との信頼関係を構築する。	【J 道徳教育の充実】 ・いじめに関わる指導内容を工夫するとともに、全教育活動を通して、いじめ未然防止に関わる指導の充実を図る。
	② 絆 児童が主体	【B 異学年交流を意識した各種行事や集会活動】 ・行事や集会活動において、異学年との交流を意識した活動を実施し、望ましい人間関係を築く態度を育てる。	【E 帯広市いじめ・非行防止サミットへの参加】 ・いじめの未然防止のため取り組んできた挨拶運動や交流等を各学校の代表が参加する集会で発表・交流し、取組の充実を図る。	【H 校外学習】 ・事業所等での学習を通して、人間関係形成・社会形成能力、課題対応能力・自己理解・自己管理能力を身に付ける。	【K 情報モラルの向上】 ・SNSを安全に使用するスキルや知識を学ぶ。
	③ 環境 いずれかが主体	【C 話し合いのルールなどの掲示】 ・話し合いなどの活動を充実させるため、教師と児童が作成したルールや学習規律の定着の徹底を図る掲示物を教室に掲示する。	【F アンケートを活用した教育相談】 ・「いじめアンケート」の結果を基に教育相談を実施するとともに、日常的に児童が相談しやすい環境を整える。	【I 学校環境整備】 ・地域の方と協働に、学校周辺や通学路の花壇への植栽を通して、地域の一員としての自覚を深める。	【L 児童会による全校集会】 ・異学年交流を行うことにより、いじめのない風土を醸成する。